

明治四年の佐賀藩医学校好生館のドイツ医学教育

小澤健志

はじめに

佐賀県の地域医療と公衆衛生に中心的な役割を果たしている機関に県立病院好生館がある。この病院の歴史は、天保五年（一八三四年）に設立された佐賀藩の医学寮までさかのぼる。⁽¹⁾ 設立当初からの特徴として、医学寮は佐賀藩の病院としての医療機関と医学教育機関としての両方を備えていた。医学寮は設立後、一時的な閉鎖期間を経て安政五年（一八五八年）に現在の佐賀市水ヶ江の地に移設され、藩主鍋島直正公によつて「好生館」と命名された。現在の病院名の由縁である。山崎佐によれば明治四年七月の廢藩置県が施行された時点で、全国二七二藩のうち三六%にあたる九八藩が医師を養成しており、一八藩が蘭方医学を取り入れていた。⁽²⁾ 廢藩置県後、好生館は公立病院として移管されるが、このように旧藩医学校から県に引き継がれた病院及び、県が主体となつて独自に設置した病院は全国で二〇施設存在した。⁽³⁾ 好生館は明治三年一二月に一時的に閉鎖されたが、翌明治四年六月に再興した。廢藩置県の一ヶ月前である。

この論考では、この時に作成された佐賀藩医学校好生館の医学規則を取り上げる。⁽⁴⁾ 医学規則は全一六条からなり、好生館が再興した半年後（廢藩置県の五ヶ月後）に当時の伊万里県から文部省へ報告された。これは明治

四年当時の好生館の様子を知ることができる貴重な史料である。⁽⁵⁾ 筆者は特にこの医学校規則が作成された時期と、今日の医学教育制度に相当する条項に注目して調査を行なつた。その理由は次の三点である。一点目はこの学校の再興は、佐賀藩体制の存続が断たれた廢藩置県の実施の一ヶ月前であり、この医学規則は佐賀藩政権体制下で作成されたことになる。当時の佐賀の医学教育に対する特徴、特色が色濃く反映されていると思われる医学規則及び学校の様子を調べることは、佐賀藩がこれまで取り組んできた西洋医学の受容とその教育制度の集大成を知ることができる、と思われる

からである。二点目は、好生館医学校が再興した翌月の明治四年七月、日本における中心的な医師養成機関であった東校（現在の東京大学医学部）に、ドイツ人軍医ミュルレル（Müller, Leopold Benjamin Carl 一八二四—一八九三）とホフマン（Hofmann, Theodore Eduard 一八三七—一八九四）が教師として着任し、彼らが行なつた改革によつてこの学校での近代医学教育が始まつたとされている。そしてこの学校で西洋医学（特にドイツ医学）を学んだ学生たちが全国各地の病院、医学校に赴任し、教授・啓蒙する）によって日本における今日の近代医療、公衆衛生の礎を築いた。好生館と東京及び長崎医学校の教育制度や学校の様子を比較することによって、明治四年当時の佐賀という一地方の西洋医学受容の様子を明らかにし、日本における近代西洋医学受容の過程の一端を明らかにする手掛かり

になると思われる。そして三点目は、明治初年の佐賀の地域医療、公衆衛生発展の礎を築いた人材を育成・輩出してきた医学校好生館の史的な事項を明らかにし、その記録を残しておきたい、というのが理由である。この医学規則は、これまで佐賀県医師会が作成した『佐賀県医学史』の中で、

好生館病院史の一部として、さらには佐賀県近代医学史の黎明期の史料の一部として紹介されていたが、各条項についての西洋医学の受容史及び学校教育史の視点についての考察は行なわれていなかつた。⁽⁸⁾さらに、日本における明治初期のドイツ医学の受容について記述された文献の中で、明治四年の好生館の医学規則について言及した記述を見つけることができなかつた。⁽⁹⁾また、全国の藩の医学教育について調査した山崎佐の研究書には全国九五の藩の医学教育について言及されているが、佐賀藩の事例は取り上げられていない。⁽¹⁰⁾このように、この医学規則の意義についての検討は不十分である。

本稿ではこの医学規則条文を詳細に検討することで、東京の医学校では二人のドイツ人教師たちが中心となつて実現された今日の医学教育制度は、すでに好生館で（佐賀藩体制下）で行なわれていたことを明らかにしたい。具体的には、医学規則全一四条のうち、一、三、四、五、六、九各条を検討し、好生館における初期ドイツ医学教育の実態を解明する。各条文はドイツ語による西洋医学（ドイツ医学）の習得義務（医学規則第二条）、医学生への基礎科目の修学を目的とした予科教育の実施（同第三条及び第四条）、そして、授業の時間割を定め、生徒に共通の試験を行なうことによって生徒の理解を一定の到達レベルに達成させる授業制度を確立させた（同第五条、第六条、第九条）。詳細を次節以下で検証する。

一・好生館におけるドイツ語の習得義務の成立

医学規則第二条は次のようである。

第二条 幼年輩は独逸語を学ぶべき事。但し、蘭語等相学び、独見の場に至りたるものは勝手扱たるべし。又、中途において、みだりに転学を許さず。⁽¹¹⁾

生徒には、ドイツ語の履修を必修としていた。次節の第四条にあるように、医学生たちは入学後、予科課程の初級では「（ドイツ語の）単語篇 通弁書」を履修し、その後、八級で「（ドイツ語）文典」を履修することが義務付けられていた。洋書で医学を学ぶ医学生は、予科で履修する科目の半分をドイツ語の習得に努めていたことがわかる。本稿で取り扱う好生館の医学生は、「洋書（科）」のコースの履修医学生を指す。好生館医学校はミュルレルとホフマンが来日する以前に、すでに医学生にドイツ語の習得を義務付け、ドイツ語による西洋医学（ドイツ医学）の修学が行なわれていたことは、この医学規則から明らかである。佐賀藩のドイツ医学教育の開拓時期はいつごろからだろうか。それを裏付けるものとして、村岡安碩の履歴書の記述と、現存する当時の好生館の欧文図書蔵書がある。⁽¹²⁾前者の村岡の履歴書によると、「明治二年 好生館ドイツ学更張につき入学」とあり、明治二年以前に好生館すでにドイツ学（ドイツ語）が教えられていたことがわかる。また後者の蔵書リストによると、現在の県立病院好生館には、本稿で取り扱っている好生館が再興された明治四年（一八七一年）

までに刊行された書物を七七冊所有しており、これらは蔵書印の有無によつて、本が使用されていた時期及びそれらの購入時期が特定できるものとできないものに分けられる。まず、蔵書印が有る書物は二三冊あり、その内訳は生理学書九冊、薬理学書二冊、内科学書三冊、その他語学書、物理学・化学書などが九冊である。⁽¹⁵⁾ これら一二三冊の中で、オランダ語の医学関係の書物は、内科書一冊（一八五二年刊行）と理化医学用語語源辞典一冊（一八五五年刊行）の二冊のみである。⁽¹⁶⁾ よつて、この二冊を考慮すると、好生館には蔵書印があり、明治四年（一八七一年）までに刊行されたドイツ語の医学書（生理学書九冊、病理学書二冊、内科学書二冊）を合計一三冊所蔵していることになる。次に、明治四年までに刊行された書物で、蔵書印が無いものは五六冊あり、その内訳は医学関係の書物に関しては、薬理学書一冊、生理学書一四冊、解剖学書七冊、内科学書八冊、外科書九冊、その他辞典、物理学・化学書などが一七冊である。⁽¹⁷⁾ これらの中にオランダ語の書物はない。よつて好生館病院には蔵書印が無く明治四年（一八七一年）までに刊行されたドイツ語の医学書（薬理学書一冊、生理学書一四冊、解剖学書七冊、内科学書八冊、外科書九冊）を合計三九冊所蔵していることになる。但し、明治初期の日本における洋書の購入状況及び交通事情を考慮すると、ドイツで出版された書物が刊行年内に好生館に納本されたとは考えにくいので、上述の刊行された書物のすべてが明治四年再興時の好生館に所蔵されていたとは言い難い。しかし、蔵書印の有無を問わず、明治四年までに刊行された医学書の中で、オランダ語の書物は二冊で、その他がドイツ語の書物であったことから、幕末から明治にかけての好生館のドイツ医学への傾倒は顕著である。⁽¹⁸⁾

それでは佐賀藩では、いつ頃どのようにしてドイツ医学が優れていること

とを認識したのか。そして、それに伴い好生館においてドイツ医学が教授され始めたのはいつ頃から誰によつて行なわれたのか、という二つの課題を考察する。まず最初のドイツ医学の認識であるが、東京医学校でドイツ医学を推し進めた人物の一人である佐賀藩出身の医学生相良知安は、文久三年（一八六五年）から長崎のボードウイン（Bauduin, Anthonius Fransciscus, 一八二〇—一八八五）のもとで学んださい、自分たちがオランダ語で学んでいる医学書の原書は、殆どがドイツ語版からの訳書であり、オランダ医学界よりドイツ医学界が優れていることに気が付いていた。⁽¹⁹⁾ 相良と同じくボードウインのもとで学んだ越後出身医師池田謙斎（のちの東京大学初代医学部綜理も、医学校（当時の精得館）の蔵書を読むうちに、そのほとんどはドイツ語の原書を蘭訳したものであると実感した。また、相良を助けて独逸医学輸入に関与したのちの陸軍軍医総督石黒忠恵は「蘭学なるものは殆ど十の六、七は独逸書の翻訳と言つてよいくらいなのです。すなわち、当時最も世に知られたフエラントの著書または・・・日々読む書物の十中六、七は皆独逸人の原書です。つまり私どもは從来、蘭語を通じて独逸医学を学んでいたのです。・・・私どもは医学はどうしても独逸に限るという信念を持つていたのです。」と回想している。このように幕末に長崎で医学を学んだ医学生たちは、オランダ人医師による医学伝習をとおして、ドイツ医学の世界的先進にたいする認識を深めていた。⁽²⁰⁾

次に二つ目の課題について、好生館において、ドイツ医学が教授された時期とそれを進めた人物を考察する。上述のように相良は、文久三年（一八六三年）から慶応三年（一八六七年）の間に長崎のボードウインのもとで学び、ドイツ医学界が優れることに気が付いていた。彼はその後、明治元年に佐賀に戻り、佐賀藩医及び好生館教師に着任している。⁽²¹⁾ 筆者

は、相良が教師として着任した際に、好生館においてオランダ医学からドイツ医学への転換及びドイツ語教育に先鞭をつけたと推測している。その時、ドイツ医学の重要性を確信した好生館は、その基礎になるドイツ語教育の充実を図つたために、上述の村岡の履歴書にあるような「明治二年好生館ドイツ学更張」につながつたと筆者は考える。

明治三年には東京の医学校から最初のドイツ留学生一三名が派遣されているが、このうち佐賀藩からは相良元貞（原病学）、大石良乙（化学）の二名が選抜されている。⁽²⁴⁾このことは、当時の佐賀藩のドイツ語教育推進方針が反映されているよう。上述のとおり、村岡安碩の履歴書及び好生館の蔵書から、佐賀藩においては明治元年から二年の間にすでにドイツ語及びドイツ医学の授業が行なわれていたことは間違いない。金津赫生は著書の中で、明治七年八月に布達された「医制」で東京医学校で履修すべき「予科科目」として「独逸語学」が規定された時点で、官学においてドイツ医学が定着したといえるのではないか、と言及している。金津の見解を佐賀藩に適用すると、佐賀藩のドイツ医学の定着は独逸医学が医学規則に規定された明治四年六月になる。廢藩置県の実行の一ヶ月前である。

こので、東京医学校以外の当時の地方公立医学校に目を向けてみる。幕末期、佐賀藩と並ぶ雄藩であった鹿児島藩、山口藩、土佐藩のいずれも、本格的なドイツ医学への転換は、明治一〇年以降の東京大学出身の医学士の赴任からである。⁽²⁵⁾本稿で取り扱っている明治四年以前に創設された医学校を源流にもつ今日の国立大学四校の中で、名古屋を除く三校において、ドイツ医学の転換は東京大学でドイツ医学を学んだ医学士たちによって先鞭がつけられた。また明治二〇年には「勅令第4十八号」が公布され、府県立医学校費用について、明治二一年以降、地方税を以て支弁することを禁じられた。その結果、好生館を含む地方の多くの医学校が閉鎖を余儀なくされた中、官立高等中学校医学部として存続した地方医学校は千葉、宮城、岡山、金沢、長崎の五校であった。この中で、岡山、金沢、長崎では、オランダ人教師によつて直接、西洋医学の授業が行なわれていたが、これらの学校のドイツ医学への転換は、明治一〇年以降の東京大学医学部を卒業した医学士の着任からである。⁽²⁶⁾ いざれも明治四年の時点でドイツ医学の受容は行なわれていない。また京都においては、

四一?、オーストリア人口ーレンツ (von Roretz, Albrecht. 一八四六—一八八四) を教師として招へいしたが、オランダ医学からドイツ医学での実質的な転機は明治一六年に赴任してきた木村孝蔵（明治一六年東大卒）の功績が大きい。次の名古屋（愛知医学校）であるが、愛知県は明治九年に医学校に対しドイツ医学導入を布達し、⁽²⁷⁾この年に金沢に赴任していたオーストリア人口ーレンツ (von Roretz, Albrecht. 一八四八—一八八四) を採用した。彼はこの地で、もう一つのドイツ医学とも言える新ウイーン学派の医学を教授・啓蒙した。大阪では、明治一二年まで三名のオランダ人教師ボードウイン、エルメンス、マンスフェルトが在職したが、その後、東京大学出身の橘良俊、神内由巴（明治一二年東大卒）等によつて新しい医学教育が実施された。長崎では、これまでオランダ人教師によるオランダ医学の受容と啓蒙が続いていたが、明治一五年六月に東京大学を卒業した二名の医学士が着任しドイツ医学の授業が始まった。上述のとおり、明治四年以前に創設された医学校を源流にもつ今日の国立大学四校の中で、名古屋を除く三校において、ドイツ医学の転換は東京大学でドイツ医学を学んだ医学士たちによって先鞭がつけられた。また明治二〇年には「勅令第四十八号」が公布され、府県立医学校費用について、明治二一年以降、地方税を以て支弁することを禁じられた。その結果、好生館を含む地方の多くの医学校が閉鎖を余儀なくされた中、官立高等中学校医学部として存続した地方医学校は千葉、宮城、岡山、金沢、長崎の五校であった。この中で、岡山、金沢、長崎では、オランダ人教師によつて直接、西洋医学の授業が行なわれていたが、これらの学校のドイツ医学への転換は、明治一〇年以降の東京大学医学部を卒業した医学士の着任からである。⁽²⁸⁾ いざれも明治四年の時点でドイツ医学の受容は行なわれていない。また京都においては、

京都療病院（現在の京都府立医科大学）に赴任したドイツ人ヨンケル (Junker von Langegg, Ferdinand Adalbert. 一八一八-?) が京都ではじめてドイツ医学を教授した。⁽³⁰⁾ 彼は、地方医学校におけるドイツ人教師による医学教育の先鞭をつけた。以上のことから、明治政府主導の医学校（東京医学校）及びその後発展した他藩の公立医学校の中で、佐賀藩のドイツ医学教育は、最も早い時期から行なわれていたことがわかる。

二、医学予科教育の実施

次に第三条と四条における好生館での医学予科教育について検討する。

第三条 学科を予本の二種に分つ。予科卒業の上、厳密に試験を行ひ、優の者は本科に入るを許すべき事。但し、落第三度に及ぶ者は退校せしむべきこと。

第四条 一、予科生徒等級科目 一、本科生徒等級科目⁽³¹⁾

好生館に入学した生徒は、最初、予科課程の初級クラスに在籍し、その後、八級から六級までのクラスで学んだ。ここでの履修科目は、初級及び八級においてドイツ語と算術、七級において格物学、数学、六級において化学を学んだ。その後に進級する本科では、五級から一級までの五クラスに分かれており、それぞれ解剖学、厚生学、薬剤学、厚生学、治則雑科学を学んだ。医学校好生館が再興された明治六年六月から翌年七月までの一年足らずで、二八名の生徒たちが成業している。⁽³²⁾ 好生館が再興された明治四年六月の時点において、東京医学校ではまだ予科・本科クラスは設置さ

れておらず、上述のドイツ人医学教師ミュルレルとホフマンによる助言・指導によつて明治四年（一八七一年）秋以降に設置された。⁽³³⁾

一方、長崎においてはすでに幕末に、お雇いオランダ人医学教師たちによつて医学校に予科課程と本科課程が設置されていた。安政四年（一八五七年）に長崎に招へいされたポンペは、医学教育を開始するにあたり日本人生徒たちに数学、物理学、生物学などの医学を学ぶための基礎知識が欠如していることを指摘していた。⁽³⁴⁾ また彼の後任のマンスフェルト（慶応二年（一八六六年）着任）の教えを受けた長与専斎は、後日、自伝の中で次のように回想している。「勤勉の士といえども……实物究理の科学の如きは世にその道あるを知る者少なく、算数の業に至りては商枯の職業なりと卑しみ斥くる程なれば、満氏〔マンスフェルト (Mansvelt, Constant George van. 一八三一—一九一二)〕の我が学生を目して医学を修むべき資格なしと断言したるは不平ながらも相違なき事實にして、予科学講習の道を開くにあらざれば学制の基礎は立たざるぜし、……その必要を解する人もあるまじく、仮令（たとい）解したればとて容易に行なわるべしとも思われず」と言及し、マンスフェルトと共に長与も現状の基礎科目教育、予科教育の不備を指摘している。ついに慶応四年（一八六八年）に、マンスフェルトの助言と当時の長崎裁判所判事井上馨と長与専斎の尽力によつて、日本で初めての医学を学ぶ学生のための予科教育機関が長崎の精得館に設置された。⁽³⁵⁾ ミュルレルとホフマンの助言によつて東京医学校に予科教育が設置されるのは、この四年後である。

それでは西洋医学教育を行なう上で、日本で最初に予科教育（基礎教育）に相当する科目が授業として定められたのはいつ、どこの施設であろうか。西洋医学を科目（学則）を定めて教えたのは、京都の新宮涼庭によつ

て天保一〇年（一八三九年）に京都に開かれた順正書院が最初であった。ここでは、生象（解剖）、生理、病理、外科、内科、博物、化学、薬性という各学則（八則）を定めていた。³⁷一方、安政四年九月二六日（太陽暦一八五七年一一月一二日）から長崎で教えていたポンペが実施していた教育時間割を見ると、医学教育にあたると思われる「一般医学」、「生理学」、「解剖学」の授業の他に、「化学」、「採鉱学」の授業が行なわれていた。³⁸これららの「化学」、「採鉱学」の授業が当時の予科教育（医学生への基礎教育）を目的として行なわれていたようである。しかし上述の長与の回想から、後日ポンペの後任のマンスフェルトが来日した慶応二年（一八六六年）當時、長崎において予科教育に相当する基礎教育とその概念が定着していかつたことは明らかである。管見の範囲では、国立公文書館で所有している公文書の中で、「予科」「予科教師」という言葉が使われたのは、明治四年一〇月に東校（のちの東京大学医学部）から政府に対して、予科教師採用の伺いをたてた公文書が最初である。³⁹

それでは、いつから好生館では予科に相当する医学生への基礎科目教育が行なわれていたのか。それを示す史料として、安政四年（一八五八年）の好生館における医学教育課程がある。当時、佐賀藩内の医師たちは西洋医学の習得を義務付けられ⁴⁰、好生館においては格物窮理、解剖、病理、分析、藥性、治療の七科の履修が定められた。ここで、予科科目に相当すると思われる格物究理（物理学、化学）が教えられていた。さらに履修科目としては定められていないが、蘭学の素養があつた金武良哲によつて高等数学の授業も行なわれていた。⁴¹金武は当時優れた蘭方医学者であると同時に語学（蘭語、ラテン語、英語、ロシア語）の他に数学、物理学などの西洋科学にも精通していた。彼は蘭語、ラテン語の医学、語学、物理学、数

学の書物二四冊を翻訳した業績が知られており、当時の佐賀における西洋医学及び科学の受容・啓蒙に多大な貢献をした。彼は蘭語の数学書を一四冊、翻訳している。彼が好生館で行なつた数学の授業はこの翻訳本を基にしていたと思われる。⁴²金武は好生館で数学の授業を行なう適任者であった。当時、佐賀藩には西洋科学を学ぶ機関として、嘉永四年（一八五一年）に設置された「蘭学寮」があり、西洋科学を教授する施設と医学を教授する施設は分離されていたので、金武によって行なわれた高等数学の授業が、医学生のために開講されていたことは明らかである。

一八六八年に、長与と井上の尽力によつて長崎において日本最初の予科教育機関が設立される十年前に、すでに好生館では予科教育に相当する格物究理（物理学・化学）の授業が行なわれ、さらに定量的な概念や論理的な思考を学ぶために数学の授業が行なわれていたことは特筆すべきことである。

三. 好生館の授業制度の確立

医学規則の五、六、九条が医学教育に関する条項である。

第五条 予本とも、各科卒業の者は、厳密に試業を尽し、優等の者には卒業の証書を与府べき事。

第六条 一科卒業の者は試業をなし、等級の進退を判定する。毎週小試業をなし、授業せしこと再検し、月末試業の優劣を総計し、以て同等中の進退賞罰を定むべきこと。

第九条 午前八時より十二時まで、午前一時より四時まで正課を学ぶ

の時限とす。⁽⁴⁵⁾

好生館において、授業は毎日午前八時から一二時までと午後一時から四時までの一日七時間、行なわれていた（第九条）。そして週単位、月単位で試験が行なわれ、合格した生徒に卒業の証書（現在の単位取得の証書）が渡された（第五条及び第六条）。

一方、ミュルレルは来日直後の東京医学校の様子について、次のように回想している。「（教室には三百人ほどの学生がいた。）かれらは、ずらりと並んだいくつかの大部屋に、十人ないし十六人ずつ大きな机を囲み、各自の前に拡げられた本を大声で張り上げて読んでいた。大体同じ分野の医学書であったが、読んでいる章はまちまちであった。しかもみんなが一斉に発して……」さらに、同じ時期に、福井藩お雇い教師として着任した米国人グリフィスも藩校の授業の様子を回想記の中で、教師を中心に行なが車座をし、めいめい独自に読書を行なっていたことを紹介している。⁽⁴⁷⁾ 東京の医学校、福井藩に共通していることは、学生は各自で専門書を読み進めていき、理解できないところを教師たちに聞きに行き指導を受けるということであった。このような授業方法というのは、江戸時代の寺子屋教育制度であり、両校においては、明治四年当時この制度で西洋学問の受容が行なわれていた。一人の教師が一つの教室に生徒を集め共通の話題について話をするとというシステムは確立されていなかった。このような教育方法であつたために、ミュルレルによると、当時の東京の医学生の知識は十分なものとはいえず、日本人教師たちから最優秀の学生と推薦された人物ですら、知識レベルが極めて非系統的で不均一なものであつた。高学年になつてから初めて習得するような難しい知識をいろいろと知つていなが

ら、解剖学や生理学の予備知識を十分に勉強していない状況であった。⁽⁴⁸⁾ ミュルレルとホフマンの両名は、来日直後、東京のこのような教育方法から近代の教育体制への変更を行なつた。ミュルレルの回想によると、自分たちが講義の準備をしたり、講義録を作成することに対して日本人教師たちの印象を悪くし、彼らはヨーロッパの日本公使に至急便を送り、ヨーロッパでは教授たちが講義の準備をしたり、講義録を作つたりするのかを問い合わせまでした、といふ。この佐賀藩の教育制度は、一七八一年創設の佐賀藩校弘道館に起源する。弘道館には、現在の小中学校に相当する通学生の蒙養舎（もうようしゃ）と、高校・大学に相当する寄宿生の内生寮、通学生の拡充局で構成されていた。六、七歳から蒙養舎で初等教育を受け、一七歳前後で内生寮か拡充局に進級し高等課程を修める。この二段階の課程に沿つてカリキュラムが決められた。生馬寛信氏は「課程を分け、進級基準やカリキュラムを定めるなど、他藩に比べかなり先進的であった。」と言及している。⁽⁴⁹⁾ こうした学校の組織化が確立するのは明治以降だが、「佐賀藩ではすでに天保期からの学制改革にその胎動がみえる。」と言及している。⁽⁵⁰⁾

教師たちが一つの教室で複数の生徒たちに講義を行ない（第九条）、生徒に共通した一定基準の学力をつけさせ（第五条）、定期的に理解度を精査する（第六条）という近代的な教育システムは、東京ではミュルレル、ホフマンというお雇い教師たちによって確立されたが、好生館ではすでに確立されていた。

終わりに

告した。

これまで見てきたとおり、廃藩置県直前の明治四年六月に再興した好生館の医学教育制度は、佐賀藩体制下の医学教育の集大成と言える。好生館の教師たちは、幕末にすでにオランダ医学からドイツ医学受容への転換を行ない、生徒たちにドイツ語を習得させ、原書から直接、西洋医学（ドイツ医学）を教授した。また、幅広い知識を持った医師を育成するために、高等数学をはじめ物理学、化学の基礎教育（予科教育）を課した。そして、これらを達成させるために、学校教育に西洋の制度を取り入れ、生徒の理解度を確認するために定期的に試験を行ない、進級を精査することによつて、医師としての共通の知識を持つた一定レベルの医師を育成してきた。

このような医学制度及び教育は、当時医学教育の先端を担つた東京医学校では二名のドイツ人たちによつてもたらされたが、佐賀藩では彼らの来日以前にすでに制度化されていた。好生館の教師たちは幕末の時代に、西洋医学を学びながらその専門知識だけではなく、それを支える教育制度を含めて、外国人教師たちの指導によるものではなく自分たちの判断で受容し、そしてそれを実践したことは佐賀の医学教育史及び日本の教育制度史の観点からも特筆すべきことではないだろうか。

なお本稿は、佐賀県立図書館郷土史資料室所蔵の「佐賀県明治行政資料」及び、幕末から明治初期にかけて好生館医学校で利用されていた蔵書を所有している佐賀県立病院好生館図書館と佐賀県立佐賀城本丸歴史館、及び国立公文書館（東京都千代田区）を調査させていただいた結果をもとに報

謝辞

この論考を執筆するにあたり、多くの方にお世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。特に好生館が所有していた蔵書を閲覧するにあたり、佐賀県立病院好生館山田幸男氏、佐賀県立佐賀城本丸歴史館富永さゆり、江口智徳両氏にお世話をなりました。また、佐賀医学史研究会会長で元佐賀県立病院好生館医師の前山隆太郎先生には好生館病院の蔵書リストをお送りいただきました。最後になりますが、佐賀大学の青木先生には大変有益な御助言をいただきました。

注

(1) 鍵山栄『佐賀の蘭学者たち』（佐賀新聞社、一九七六年）八頁。

(2) 山崎佐『各藩医学教育の展望』（国土社、一九五五年）二頁の文献及び小松利彦「明治期公立医学校の授業科目—分析と特色—」（『洋学史学会研究年報 洋学八（一

九九九』、岩田書院、二〇〇〇年）六七頁。

(3) 注(2)の小松利彦の文献、八〇頁には二二施設が存在したことになつてゐるが、筆者がこの中で記載されている全施設名を数えたところ二〇施設しかない。誤植と思われる。

(4) 佐賀県教育史編さん委員会編集『佐賀県教育史—第四巻通史（二）』（佐賀県教育委員会、一九九一年）五六四頁には、好生館は明治三年一二月に一時的に閉鎖されたが翌年六月に再興されたことが記述されている。この文献の中では、閉鎖した理由や復興の詳細は言及されていない。再興時期を考慮すると、本稿で取り扱う医学規則は明治四年六月に作成されたことになる。しかし明治八年一二月三〇日に佐賀県から内務省に進達した「衛生事項ニ係ル書類」の中に「明治四年六月 新二校中に病院ヲ置キ病者ヲ療ス、経費ハ旧佐賀藩知事ノ寄付金ヲ以テ之ニ充ツ。」とあり（同文献、五七一頁）、明治四年六月に旧佐賀藩知事の寄付金によつ

て好生館に病院を「新ニ」設置したことになつてゐる。好生館は安政五年（一八五八年）に「好生館」と命名され、当時も病院は存続されていたので、水ヶ江庄田江の地で開院し、この当時も継続されていたので、「新ニ校中に病院ヲ置キ」という記述とは矛盾する。筆者は「経費ハ旧佐賀藩知事ノ寄付金ヲ以テ之ニ充ツ」という記述に注目している。当時、版籍奉還などの幕末・明治期の混乱によつて

(9) 例えは、吉良枝朗『明治期におけるドイツ医学の受容と普及』・東京大学医学部専攻科史論文集、二〇〇一年)、金津赫生『日本近代医学史——幕末からドイツ医学導入までの秘話』(悠飛社、二〇〇九年)、吉良枝朗『幕末から廢藩置県までの西洋医学』(築地書館、二〇〇五年) 及び、注(2)の小形利彦の文献。

(11) 注(5)の「文部省へ学

(1) 注(5)の「文部省へ学校衛規則等控え」明治四年二月三日付『官省進達(明治四年自七月至十二月)』の原文は、旧文体で書かれており内容の理解が難しいので以下に本稿で紹介する条文の文体は、読みやすい文体で紹介されている注(8)の佐賀県医師会の文献、三四一三六頁から引用する。第二条については、同文献、三四一三五頁から引用。

(12) 履歴書については、注(4)の佐賀県教育史編さん委員会編集の文献、五七七頁、同文献、五七五五七八頁には、明治八年六月当時の好生館医学校の教職員七名の名前、年齢、修学歴、医業歴が紹介されており、村岡はその一人である。

今まで数名ずつ生徒が在籍していることからも、藩校時代から継続して教育が行なわれていたことがわかる。二点目は、この報告書に明治四年六月に再興した医学校の新しい医学規則のもとで学んだ二八名が、この時点で成業（卒業）していることが記述されている。一年の修学で医学を習得できるとは思えないので、明治三年から四年にかけても教育が継続されていたことはこの報告書の内容からも明らかである。また、この学校の名称として、明治五年九月五日付の文書に「医学校好生館」が「医学所」という名称になっている（佐賀警察史編さん委員会編『佐賀県警察史上巻』、一九七五年、二五九頁）。本稿では藩医学校の流れを組む医学校規則を取り扱うため、「医学所」を「好生館」と記す。

(5) 文部省に提出した書類の控えは、佐賀県立図書館に保管されている（文部省へ学校御規則等控え」、明治四年一二月二三日付、「官省進達（明治四年自七月至十二月）」）。この史料の複製版は同図書館郷土室で読むことができる（佐賀県明治行政資料「官省進達（明治四年七月～十二月）」、一五三一五八頁）。

二名の来日（横浜到着）は、旧暦の明治四年七月八日、太陽暦では一八七一年八月二三日。

(7) ミュルレル、ホフマンの着任当時、明治一〇年に設立される東京大学医学部の正式名称は「東校」であったが、翌年（明治五年）には「第一大学区医学校」、明治七年に「東京医学校」と改名される。本稿では、以下において東京大学医学部の前身校を特に明記しない限り、「東京医学校」と記す。

(8) 佐賀県医師会『佐賀県医学史』(佐賀県医師会、一九七一年)三四一三六頁。こ
他に『佐賀県医事史』(郷土新報社、一九五七年)三七一三九頁がある。

(14) 明治四年六月までに押印された蔵書の冊数と、書籍の出版年は、次のとおりである。
最も古い医学書は一八一年刊のドイツ語の内科学書の二冊である。タイトルは、J.C.Reil : *Über die Erkenntniss und Cur der Fieber Band 2*, Commission bey Aloys Doll, Wien, 1811 である。
3. Commission bey Aloys Doll, Wien, 1811 である。また、この病院が所蔵する幕末～明治初期（資料）」（『日本医史学雑誌』一二二一、一九七七年）において公表されている。

(一) 明治四年六月までに押印された蔵書の冊数と、書籍の出版年は、次のとおりである。「御藏書」(一冊、一八五二年)、「佐賀藩蔵書」(三冊、一八五二年と一八六八年)、「好生館」(三冊、一八五二年から一八六〇年)、「医局」(一七冊、一八四七年)。

- (15) 注 (13) の欧文目録より。これによると医学書以外の九冊の内訳は、ドイツ語の文法書一冊、オランダ語、英語、ドイツ語の語学・辞書関係四冊、物理学・化学書が四冊である。
- (16) 松田清編「D. 佐賀県立病院好生館所蔵書」(平成一六年年度文部科学省科学研究費補助金特定領域研究 (1) 「蘭学基礎資料の調査・研究」(課題番号: 14023102) 研究報告書『佐賀藩旧蔵蘭書目録』) 七七頁。注 (13) の欧文目録によると、この二冊の蔵書印は、内科書、辞典それぞれ「御蔵書」と「医局」。
- (17) この一七冊の内訳は、辞典一冊、物理学・化学書一六冊。
- (18) 一方、佐賀藩本藩が幕末に所有していたオランダ語の書物七三二冊あり、この中で医学関係の書物は七二部所有していたことがわかつていてる(この蔵書の内訳は、兵砲一五五部、雑書一七五部、船学書三五部、詞文并文法書一〇一部、天文書地理書二六部、分離書四八部、医書七二部、度学算学書八八部、理学三二部の合計七三二部)。よつて、幕末当時、廢藩置県が実行されるまでに佐賀藩が所有していた医学関係の洋書は、本藩が所有していたオランダ語のテキスト(七二部)と好生館が所有していたドイツ語のテキスト五一冊(蔵書印を有するものが一三冊、無いものが三九冊)であったことがわかる。これら両言語による医学書の記載内容、刊行年を比較・考察を行なうことによつて、佐賀藩のオランダ医学からドイツ医学への変遷時期や医学校で教授されていた内容を明らかにできるかもしれない。この目録のオリジナルは佐賀県立図書館に保管されており、目録の複製を同図書館郷土資料室で読むことができる(『洋書目録』、請求番号: S/複録 /091/046)。これは板沢武雄「佐賀鍋島元候爵家蘭書目録」(『日蘭文化交渉史の研究』、吉川弘文館、一九五九年)五八五~六六三頁にトランスクリプトされて収録されている。
- (19) 相良が新政府から登用されドイツ医学決定までの詳細は、鍵山栄「相良知安」((財)日本古医学資料センター、一九七三年)九七一~二五頁が詳しい。また、相良がドイツ医学界が優れていたことに気が付いたことについては、同文献、八〇一八二頁を参照。
- (20) 注 (9) の吉良枝郎(一一〇〇五年)の文献、一〇九頁及び池田謙齋著、入澤達吉
- (21) 鈴木重貞『ドイツ語の伝来』(教育出版センタ一、一九七五年)七一~七二頁。及び石黒忠恵著『懐旧九十年』(岩波書店、一九八三年)一七四頁。
- (22) 森川潤『ドイツ文化の移植基盤』(雄松堂書店、一九九七年)四〇頁。江戸中期の日本ではすでにオランダ語によるドイツ医学の受容が始まっていた。安永三年(一七七四年)に前野良沢と杉田玄白が翻訳した『解体新書』は、オランダ語の解剖書『ターヘル・アナトミア』からの翻訳であるが、この原書はドイツ人J.A.クルムス(一六八九~一七四五)が書いた『解剖図譜』を、ライデンのヘラルズ・ディケンが一七三三年にオランダ語に訳しアムステルダムで出版したもの。ドイツ語のオリジナル版は、Johann Adam Kulmus: *Anatomische Tabellen*, von Beughen Dantzig 1722。またヘラルズ・ディケンがオランダ語に訳した本のタイルは、Johann Adam Kulmus: *Ontleedhundige tafelen*, By de Janssoms van Waesberge, Te Amsterdam, 1734。鈴木重貞『ドイツ語の伝来』一~五一~六頁を参考。また杉田玄白の子息杉田錦腸が元保元年(一八三〇年)に出版した外科書『瘍科新撰』、また緒方洪庵による内科書『扶氏経験遺訓』はそれぞれ、ドイツ語圏のウイーン出身のJ.J.ブレンク(一七三八~一八〇七)、ベルリン出身のC.W.フーフエラン(一七六四~一八三六)による著書からの翻訳である。このように江戸時代から日本における西洋医学の受容は、オランダ語を通してドイツ医学を受容していたのである。その他に内科の翻訳として、小関三英訳『泰西内科集成』(一八一四年)、足立長雋訳『医方研幾何』(一八三一年)が出版されたが、原著者はそれぞれドイツ人コンスルップ(G.W.C.Consbruch)、ウイーン人シュトルク(A.v. Stoerck)である。注 (21) の鈴木重貞の文献、二六二~三〇頁を参照。
- (23) 注 (19) の文献、九四頁及び注 (1) の文献、一一九頁。
- (24) 国立公文書館所蔵「東校専門生徒留学之儀申立」、明治一〇年一〇月〔閏〕、請求番号: 本館2A-009-00・公00375100。この二三名には、すでに在籍していた荻原三桂、佐藤進、青木周藏の三名を含む。
- (25) 注 (9) の金津赫生の文献、一六一頁。
- (26) (9) の吉良枝朗(一一〇〇五年)、一七二一~一八三頁が詳しい。
- (27) 国公立大学の源流は、酒井シヅ他編集『第二十八回日本医学総会 医学教育史展歴史でみる・日本の医師の作り方―日本における近代医学教育の夜明けから現代まで―』(第一回日本医学総会、平成二三年)五一~五三頁を参照。

- (28) 金沢大学の源流については、『金沢大学五十年史通史編』（一九九九年）一七八頁。名古屋については、注（2）の小形利彦の文献、六九頁。大阪大学の源流については、丸山博「吉田顯三（一八四八—一九二四）のこと——『回想録・天僕隨筆』補遺」（大阪大学五十年史資料・編集室『大阪大学史紀要』、一九八七年）八九頁。長崎大学の源流については、注（9）の吉良枝朗（一〇一〇年）の文献、一一一頁。
- (29) 注（9）の吉良枝朗（一〇一〇年）の文献、一二二—一二四頁。
- (30) 京都療病院については、森本武利編・『京都療病院お雇い医師ショイベ』、思文閣出版、二〇一一年、二八四頁。
- (31) 注（8）の佐賀県医師会の文献、三五頁。
- (32) 明治五年八月八日付けの佐賀県より文部省への報告内容。この書類の控えは、佐賀県立図書館に保管されている（『醫学校生徒正則其外御届』、明治五年八月八日付、『官省進達（明治五年自六月至九月）』）。この史料の複製版は同図書館郷土室で読むことができる（佐賀県明治行政資料・『官省進達（明治五年六月—九月）』、六八一七〇頁）。同史料によると、正則生徒の修学年数は七年となつていて。
- (33) 注（9）の吉良枝郎（一〇一〇年）の文献、五七一五八頁。この秋にスタートした時点では、お雇い外国人教師で予科科目を教えたのはドイツ系アメリカ人シモンズ（O.Simons）だけであった。シモンズはドイツのキール大学とテュービンゲン大学で学び、いのちではラテン語とドイツ語を担当した（L.Müller: "Tokio-Igaku", *Deutsche Rundschau*, 1885, 57, p.326&p.445, 邦訳はレオポルト・ミュルレル著、石橋、小川、今井訳:『東京—医学』、ヘピストジャパン（株）、非売品、昭和五〇年、三五及び四九頁）。及び国立公文書館所蔵:「東校更ニ予科教師ヲ雇入附医学校規則」、明治四年一二月、請求番号:本館2A-009-00・太00292100）。もう一人の予科教師であるドイツ人ワグネルが着任したのは、翌年一月である（国立公文書館所蔵:「李人ワグネル氏ヲ東校予科教師ニ雇易ヘキネツビンクヲ代員トシ外ニ一名雇入」、明治五年二月二二日、請求番号:本館2A-009-00・太00291100）。
- (34) 注（9）の吉良枝朗（一〇一〇年）の文献、一二三頁。ポンベは最初の門人たちの学力をさぐり、「学生たちの理論的知識はゼロに等しい」、「オランダの医学書からただ単にきわめて簡単な概念を得ているにすぎない」と言及している（注（22）の森川潤の文献、二〇頁及びポンペ著、沼田・荒瀬訳『ポンペ日本滞在見聞録』（雄松堂書店、一九七八年、二七四—一七五頁）。
- (35) 小川鼎三、酒井シヅ校注「松香私志」（『松本順白伝・長与専斎自伝』、平凡社、一九八〇年）一二三頁。
- (36) 同上の文献、一二四頁。
- (37) 青木歳幸『江戸時代の医学—名医たちの三〇〇年—』（吉川弘文館、二〇一一年）二三七—二三九頁。
- (38) ボンペの教授開始時期については、注（21）の鈴木重貞の文献、二二八頁を参照。また、ボンペが実施していた教育カリキュラムは、一八五九年一月一日付でジャヤワの蘭領印度総督に届け出た長崎医学校の授業時間割より（荒瀬進「徳川幕府直轄の長崎医学校の教育方針とその付属病院運営の回顧」、『医学史研究』二一号、一九六六年、一〇八五頁）。その後、ボンペはユトレヒト軍医学校のカリキュラムに準拠して基礎と臨床を系統的に教授することにし、課程を五ヶ年とした。物理学・化学などの基礎科目から繊帯学、人体解剖学、組織学、健康人体の理学総論および各論（生理学）、病理学総論と内科学、薬理学、外科学理論および外科手術学、眼科学などの医学教育を実施した。このカリキュラムは、（松本）良順が江戸医学書での医学七科（物理・化学・解剖・生理・病理・内科・外科）として採用し、我が国西洋医学教育の基本科目となつた（注（37）の文献、二四七—二四八頁）。
- (39) 国立公文書館所蔵:「東校予科教師兩名雇入伺」、明治四年一〇月、請求番号:本館2A-009-00・公00589100
- (40) 青木歳幸「佐賀藩再考—医学史の視点から—」（九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会リポジトリ部会『研究論文集—教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集』）一一一、二〇〇八年、一〇一—四頁が詳しい。
- (41) 注（1）の文献、八五頁を参照。
- (42) 当時のカリキュラムと金武に関する事項は、注（1）の文献、八五頁を参照。
- (43) 金武が翻訳した本については、注（1）の文献、八五頁を参照。金山が所有していたオランダ語の蔵書は現存するもので五冊、蘭文写本類が二三冊あり佐賀県立博物館で保管されている（注（16）の松田清編の文献、八三一八七頁）。また、金山の伝記的な記述は、注（18）の板沢の文献、五六一—五六五頁が詳しい。
- (44) 注（1）の文献、一〇頁。
- (45) 注（8）の佐賀県医師会の文献、三五三六頁。
- (46) この回想はミュルレルが日本での在職を終えて帰国して一二年後に発表された。

- オリジナルはドイツ語によって発表された (Müller: "Tokio-Igaku", Deutsche Rundschau, 57.1888, pp.312-329& pp.441-459)。日本語訳は、ミヅルレル著、石橋、小川、今井訳『東京一医学』(ヒューストニヤパン(株)、一九七五年)。
- (47) 注 (9) の吉良枝郎 (110-110年) の文献、一一一頁。
- (48) 注 (9) の吉良枝郎 (110-110年) の文献、一一一頁。
- (49) 注 (10) の吉良枝郎 (110-110年) の文献、一二四頁及び注 (46) の Müller の文献、三四一頁。
- (50) 佐賀新聞社報道局『幕末佐賀藩改革のはじめ』(佐賀新聞社、二〇〇四年) 六八頁。天保二年 (一八四〇年) の記録では、弘道館の授業は、毎日午前六時から八時、九時から二六時、一八時から二二時まで合計二三時間、行なわれていた。試験は毎月数回行なわれていた。のちに歴史学者になる久米邦武の回顧によると、教室には机はなく学生はそれぞれ授業板という木製の台にのせて本を読んだ。上述の授業時間及び久米邦武の回顧は、同文献、七一頁。
- (51) 注 (50) の文献、六八頁。

(株式会社 NAAリテイリング)